

ワークライフバランスを充実させる“働き方改革”に関する取り組み 『プレミアムフライデー』および 独自施策『ハッピーウェンズデー』を導入

株式会社レオパレス 21(本社:東京都中野区、社長:深山英世)は、“働き方改革”の一環として、経済産業省が官民連携で推進する「プレミアムフライデー」に賛同し、月末最終金曜日の午後3時以降に時間単位有休での取得を奨励する取り組みを、2017年4月28日(金)から開始いたします。また、当社独自の取り組みとして、毎週水曜日に勤務終了1時間前(午後5時)の退社を奨励する『ハッピーウェンズデー』を2017年5月から導入いたします。

本取り組みは、一人一人の社員が自らの働き方を見直し、ワークライフバランスを充実させることで、創造性を発揮できる職場風土を醸成し、企業価値向上に繋げる一歩とすることを目的に実施いたします。

両取り組みの概要については以下をご参照ください。

－ 『プレミアムフライデー』『ハッピーウェンズデー』 取り組み概要 －

■ プレミアムフライデー

対象社員	正社員・契約社員・嘱託社員
開始日	2017年4月28日(金)より
実施要件	原則として月末最終金曜日の午後3時以降に時間単位有休での取得を奨励

■ ハッピーウェンズデー

対象社員	正社員・契約社員・嘱託社員
開始日	2017年5月より
実施要件	毎週水曜日は、通常業務に支障が出ないことを前提に、勤務終了1時間前(午後5時)より退社を奨励 ※短縮時間1時間分の給与は、会社が負担

＜本件に関するお問い合わせ＞

株式会社レオパレス21 広報部 コーポレート・コミュニケーション推進室 TEL:03-5350-0216

レオパレス 21 の“働き方改革”に関するトピックスについて

レオパレス 21 では、“働き方改革”による社員のワークライフバランスの充実、それに伴う企業価値向上に繋げる一歩として様々な取り組みを実施しておりますので、ご紹介いたします。

今後も、ワークライフバランス向上につながる“働き方改革”を通じて、社員個人の能力や可能性を最大限に発揮できる職場環境の構築に取り組み、お客さまの満足度向上を図ってまいります。

① 「準なでしこ」に選定

2017年3月29日、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定・発表している、女性活躍推進に優れた上場企業「準なでしこ」に、当社が選定されました。

経済産業省と東京証券取引所は、2012年から、女性活躍推進に優れた企業を「なでしこ銘柄」として選定しております。今年度からは、企業の将来的な成長を狙い、「なでしこ銘柄」に準ずる企業として「準なでしこ」が各業種1社、合計25社選定され、当社は不動産業として選定されました。

当社が取り組んでいる、若手女性社員を対象としたキャリア育成研修、次期管理職候補の女性を対象とした女性リーダーキャリア形成といった「女性活躍推進研修」や管理職を対象とした「女性社員育成に関する研修」のほか、「育児・介護短時間勤務者のテレワーク(在宅勤務)の導入」、女性活躍推進や介護などの社内的な意識啓発等を目的としたイベント「ダイバーシティフォーラムの開催」などが評価されました。

② 「健康経営優良法人 2017 (ホワイト 500)」に選定

2017年2月、当社は、経済産業省・日本健康会議が主催する「健康経営優良法人 2017(ホワイト500)」に選定されました。「健康経営優良法人認定制度」は、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

当社の「専門家活用による健康支援」や楽しみながら自身の健康状態をチェックできる従業員とその家族、また、当社物件のオーナー様が参加できる「健康フォーラムの開催」、長時間労働の削減と有給休暇取得率向上の「ワークライフバランスの推進」などの取り組みが評価されました。

③ 有休取得率、2017年3月期は 72.2%に向上

2017年3月期の有休取得率は72.2%で、2015年3月期の33.0%から大幅に改善した2016年3月期の有休取得率70.1%をさらに超える結果となりました。

当社は、2014年1月に設立された「ワークライフバランス推進室」を通じ、働きやすい職場環境の構築に取り組んでおります。従来からの「半日有給休暇取得制度」に加え、期初に3日間の有休を設定する「リフレッシュ休暇制度」を2015年4月に導入。また、さらに短い時間で有休が取得可能となる「時間単位有休制度」を導入した結果、2年連続の向上となりました。